

ICHCA・ISP71 について

ICHCA

- ICHCA (International Cargo Handling Co-ordination Association、日本語訳：国際荷役調整協会) は、貨物の発送地から受け取り地まで、海運・陸運・空運などあらゆる輸送モードによる、国内及び国際輸送チェーンの全ての段階において、貨物の荷役と運送の効率化、経済性の向上、安全・衛生・環境調和の向上に貢献することを目的として、情報共有や各種ガイドラインの作成を実施している国際組織（本部：ロンドン）。ICHCA のガイドラインに法的拘束力はないが、世界各国で参照されている。また、ICHCA は、ILO（国際労働機関）や IMO（国際海事機関）等の国連専門機関の諮問機関となっている。

- ICHCA の会員数は世界全体で約 1,000 名（約 100 か国）、国内の会員数は 21 となっている。ターミナルオペレータやコンサルタント等民間企業その他、政府（中央・地方）の港湾関係部局も会員になっており、国土交通省港湾局も会員である。

- ICHCA は、港湾荷役の安全に関するブリーフィング・パンフレット（BP）として、例えば、「No. 5 コンテナ・ターミナルの安全性」、「No. 12 港の安全監査システム」、「No. 36 ストラドルキャリアの安全作業」、またリサーチ・ペーパー（RP）として、「No. 5 港及びターミナルでの事故統計」、「No. 15 強風下でのターミナル作業」等を刊行している（参照：ICHCA Japan ホームページ）。

ISP71

- ICHCA には、荷役安全に関する専門家会合として、ISP (International Safety Panel、日本語訳：国際安全パネル) が設けられ、年 3 回の会議を開催し、各国の事故事例や安全対策の知見を共有・議論している。

- 第 71 回の会合（ISP71）は、平成 26 年 2 月にスペインで開催され、国土交通省港湾局から、遠藤仁彦 技術監理室長が参加した（参加者は 16 ヶ国 50 名）。日本における繫船ロープの切断事故の現状等について説明を行ったところ、海外でも同様の事故が発生していることが明らかになった。今後、ICHCA を通じて、海外の繫船ロープ切断事故の事例を収集するとともに、日本での安全対策等について ISP で情報提供する予定。